

精神科を受診した 10 代患者における 環境要因・臨床的特徴と自殺関連行動の関連 ：後ろ向き調査

- 保護者の方へ
ご本人が 16 歳以上の場合、ご本人と保護者（代諾者）の両方が同意をしてください。詳しくは、下記をご覧ください。
- あなたへ
この研究に同意するかどうかは、自由な意志で決めてください。詳しくは、下記をご覧ください。

1) 研究の目的

自分を傷つける行動（自傷行為）、死にたいと考える気持ち（希死念慮）、自殺を図る行為（自殺企図）は重要な問題とされています。2024 年度の自殺者数全体は前の年より減少しましたが、学生・生徒の自殺は増加し、1980 年に統計を取り始めて以来、最も多い人数となりました。

自殺の危険性を高める要因としては、これまでに自殺を図った経験、精神疾患、子どもの頃に経験したつらい出来事等があげられています。特に、自殺を図ったことのある人に対しては、早い段階で支援を行うことが重要だとされています。自殺企図をした方に対して、自殺の危険性を評価し、病気や気持ちについての説明（心理教育）と、利用できる支援制度や相談先を整えることを組み合わせた「ケース・マネージメント」と呼ばれる支援が有効であることが示されています [河西 他, 2014] 。

当院では 2010 年度から、このケース・マネージメントを含むフォローアップ支援事業（以下、この事業）を行ってきました。この事業によって、自殺を再び図る割合が下がったことも報告されています [白鳥 他, 2017] 。

ですが、これまでの研究の多くは成人を対象としており、10 代の支援を考えるうえで直接役立つ情報や研究結果は十分とは言えません。10 代の自殺企図の理由としては、家族の問題、特に親子関係の悩みを抱えている人が多いことが報告されていますが [成重 他, 2024]、10 代の自殺企図者の背景を幅広く調べた研究は多くありません。そのため、10 代に特有の背景を明らかにすることは、より効果的な支援の方法を考えるうえで重要です。

そこで本研究では、当院を受診した 10 代の患者さんのカルテ（診療記録）をさかのぼって調べ、家庭環境や子どもの頃に経験したつらい出来事などの環境要因、診断名や自傷・自殺企図の有無といった臨床的な特徴との関係を整理することを目的としています。この研究を通して、10 代に適した自殺予防や、自殺を繰り返さないための支援のあり方を提案することを目指します。

2) 研究対象者

2022 年 4 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日の期間に当院へ受診・入院をした 10 代の方を対象とします。

ただし、新たなデータの取得は行わず、すでにあるカルテをさかのぼって調べる研究を行います。これを「後ろ向き研究」といいます。

3) 研究期間

倫理委員会承諾後～2029年3月31日

4) 研究方法

カルテを後ろ向きに確認し、必要な範囲で次の情報を研究に用いることがあります。

この研究に関する、新たな検査や面談、アンケートは実施いたしません。

- 基本情報：年齢、性別 等
- 診療に関する情報：診断名、通院・入院の状況、心理検査の結果 等
- 生活・環境に関する情報：同居者、学校の状況（不登校等）、家庭・成育歴に関する情報 等
- 自傷・自殺に関する情報：自傷の有無、自殺に関する行動の有無、方法・時期・回数、退院後1年の再企図の有無 等
- 薬の情報：処方薬 等

※研究に使う情報は、目的に必要な範囲にしばります。

※インターネットに接続されていないパソコンを使用して解析を行います。

5) 個人情報の取扱い

- 研究で用いるデータは、患者 ID・氏名・住所・電話番号の直接個人を特定できる情報を削除し、研究用 ID（番号）を付して取り扱います。
- 氏名と研究用 ID を対応させる表（対応表）は、閲覧者を限定し、決められた方法で厳重に管理します。
- 電子データの移動は、安全を確認したパスワード等で保護された機器（USB メモリ等）を用い、移動後は USB 内データを速やかに消去します。
- USB メモリは研究室の外部に持ち出しません。
- 研究データを第三者へ提供することはありません。
- 研究データは研究責任者の管理のもと、施錠管理等により適切に保管します。
- 本研究で取り扱う個人情報は、本研究の解析目的のみに使用し、それ以外には用いません。

6) 本研究への参加を希望されない場合

ご本人やご家族の方が、本研究への参加を希望されず、情報の利用または公表の停止を希望される場合には、問い合わせ連絡先にご連絡ください。希望されないことによって将来にわたって本研究に関わる病院における診療に不利益を被ることはありません。

ただし、すでに研究結果が公表されている場合など、ご希望に添えない場合もございます。

7) 研究データの保管期間と廃棄

カルテから必要な情報を抜き出して作成した「研究用データ」は、研究終了後5年間、定められた場所で厳重に保管します。保管期間終了後は、研究用データを復元できない方法で廃棄または消去します。カルテそのものは、研究とは別に、法令および病院の規程に従って保存されます。

8) 予測される利益・不利益

本研究はカルテに記載された情報のみを用いるため、新たな検査等を追加することはありません。そのため心身への負担は生じませんし、病状への直接の利益・不利益はありません。情報が外部に漏れて不利益が生じないように、匿名化および厳重なデータの管理を行います。

9) 研究結果の公表

研究結果は学会・論文・インターネット掲載等で公表することがありますが、個人が特定される形で公表することはありません。

10) 研究に関する情報の更新

研究の方法が大きく変わるなど重要なお知らせが生じた場合は、当院ホームページ等で公開します。本研究は、通常診療で作成されたカルテ情報を用いる後ろ向き研究であり、研究のために新たな検査や面談等を行いません。このため、研究結果を個別にお返すことは原則としてありません。

ただし、研究の過程で生命・安全に関わる重要な情報が判明し、医療上の対応が必要と考えられる場合には、主治医等と相談のうえ、適切な対応を検討します。

11) 研究組織・責任者・問い合わせ連絡先

〒309-1717 茨城県笠間市旭町 654

茨城県立こころの医療センター

電話番号（代表）：0296-77-1151

研究責任者：上月ゆり子（精神科医師）